

◆給水装置の誤接合の防止について

○クロスコネクション（誤接合）とは？

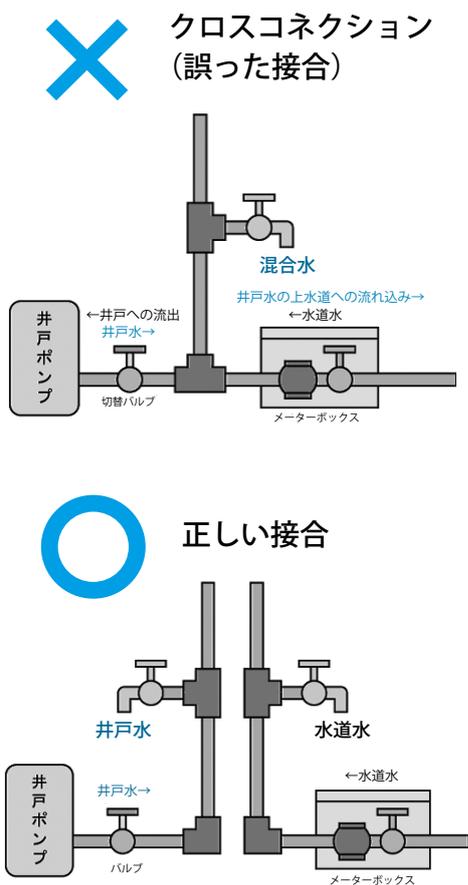
町の水道水は、水道法の基準に基づき水質検査を定期的に行い、利用者の皆さんに安全な水を安定的に供給するよう努めています。
 町水道の給水管と井戸水など町水道以外の配管を接続することをクロスコネクション（誤接合）といい、井戸水などが水道へ流入することによって接続しているご家庭だけでなく、周辺のご家庭の水道水の安全性が確保できなくなるため、水道法や政令で固く禁止されています。

○クロスコネクションになっている場合は？

ご家庭の配管がクロスコネクションになっている場合は、町指定給水装置工事業者に相談のうえ、速やかに町水道の給水管と井戸水などの配管を切り離してください（切り離し費用は使用者のご負担になります）。

そのまま放置しておくと、水質管理を行っていない井戸水などが水道管に流入するだけでなく、大量の水道水が井戸などに流入し、高額の水道料金が発生することもあります。

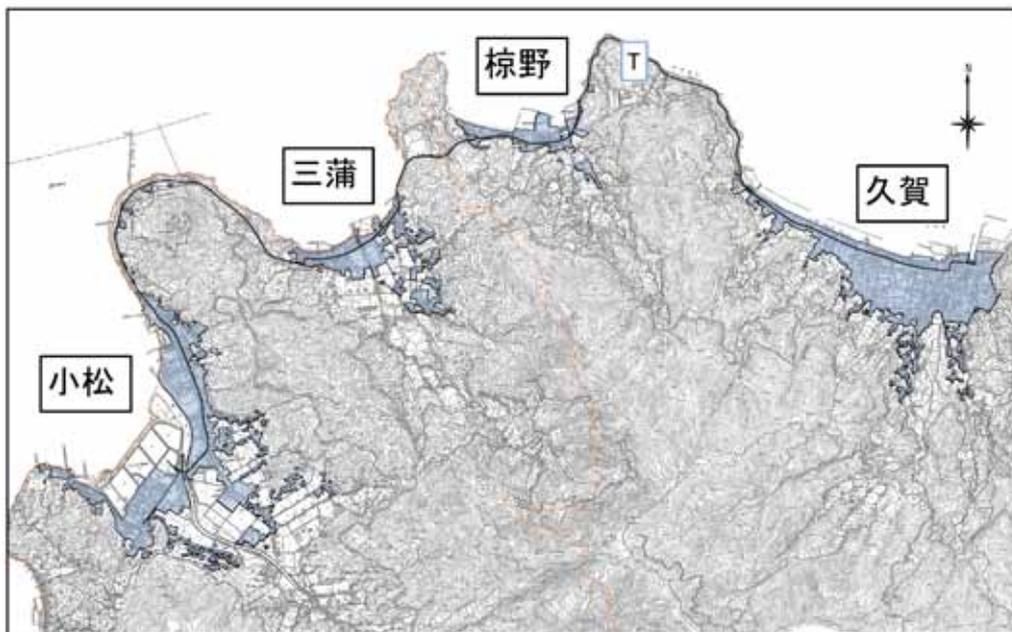
また、クロスコネクションが解消されるまで、町水道の給水を停止することになります。



水道水の安全性確保のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 水道課 ☎0820(79)1011

下水道整備工事を 行っています



現在、久賀・大島処理区の下水道整備工事をしています。

この工事は、久賀・棕野・三蒲・小松地区の図で示した範囲に下水道を整備するための工事です。工事に伴い、各地区の道路で通行止めもしくは片側交互通行等の交通規制を行います。

また、該当地区内では測量を行ったり、各家庭に必要な公共ますの設置について、役場および業者が説明のため訪問させていただくことがあります。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、訪問する業者については、身分証明書を携帯しています。

■問い合わせ
 下水道課 下水道班
 ☎0820(79)1014